

I 組織の使命

企画部は、将来を見据えた総合的で計画的な行政運営を図るための総合計画に関することをはじめ、重要政策の企画および調整、さらには、地域の国際化や広報・広聴、東部4支所管内の地域振興、広域行政に関することを所管しています。

企画部のミッション（使命）は、

広い視野で多角的に将来を見通す努力を怠ることなく、地域の環境や歴史、人・もの・情報などの価値を捉え、庁内各部局と連携を図りながら、市民ニーズを的確に把握し、市民や各種団体、企業等と協働して、部局横断的な課題や社会情勢の変化に対応した新たな政策課題に取り組み、**将来にわたって活力を持続できる地域づくりをめざす**ことです。

このため、企画部は、以下に掲げる組織の基本方針に基づき、庁内各部局と連携し、総合計画等の進行管理および各種計画の調整とともに、広報・広聴活動をはじめ、重要政策の企画および調整、デジタル変革などの新たな政策課題に対応した施策の事業化のほか、喫緊の課題である人口減少対策などに取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

○ 総合的で計画的な行政運営を図ります。

市民、企業、団体および行政が一体となって取り組むべき指針として策定した総合計画における基本構想の将来像「北のクロスロードHAKODATE～ともに始める 未来を拓く～」の実現に向け庁内各部局と連携し、基本構想の実施計画および分野別の各種計画等を推進します。

○ 部局横断的に人口減少対策の取り組みを進めます。

加速する人口減少に対応するため、部局横断的に取り組むための人口減少対策本部を運営するとともに、移住や二地域居住等の促進に取り組むことで、若者をはじめとする多くの方に選ばれるまちの実現をめざします。

○ 市民協働や企業との連携によるまちづくりを進めます。

政策立案や施策、事業の推進に際し、ソーシャルメディア等の各種ツールを活用するなど効果的な広報・広聴活動を実施し、市民に幅広い周知を図るとともに、多様な分野の市民や各種団体、企業等との協働による取り組みを進めます。

○ 新たな政策課題や横断的な行政課題に積極的に取り組みます。

まちの活力を持続し、まちづくりを推進するため、社会経済情勢を踏まえた新たな政策課題や横断的な行政課題に対応した、新規施策の事業化等にデジタルを活用するなど積極的に取り組みます。

Ⅲ 主要施策・事務事業

1 総合的・計画的な行政運営

(1) 函館市総合計画の推進

(ア) 函館市総合計画[基本構想(2017～2026), 基本構想実施計画(2025～2029)]に基づき, 市民等と行政が一体となったまちづくりに取り組むとともに, 新たな基本構想(2027～)を策定します。

(2) 函館市活性化総合戦略の推進

(ア) 広く関係者の意見を反映させるための「まち・ひと・しごと創生推進会議」を開催し, 施策の評価・検証を実施しながら, 国の地方創生関係の交付金や企業版ふるさと納税などを活用し, 「第3期函館市活性化総合戦略」の推進を図ります。

(3) 国等への要望活動の実施

(ア) 国等への要望事項を函館市重点推進事項として取りまとめ, 議会とともに要望活動を行うほか, 全国・全道市長会等を通じ国の政策等への提言・要望を行います。

2 重要政策の企画および調整の実施

(1) 市民協働や企業との連携の推進

(ア) 市民協働の推進を目的に, 地域交流まちづくりセンターを拠点として, 市民活動を支援するほか, 企業等との連携協定を活用し, まちづくりに協働で取り組みます。

(2) 函館国際水産・海洋都市構想の推進

(ア) 国際水産・海洋総合研究センターや臨海研究所において, 企業, 研究者, 学術研究機関の間の連携および交流の充実に努めるとともに, 地方大学・地域産業創生交付金事業の推進や北極域研究船の寄港誘致および水産・海洋分野の関係機関との連携の推進など, 国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市をめざします。

(3) 高等教育機関の連携

(ア) 市内の8つの高等教育機関と経済界とともに設置しているキャンパス・コンソーシアム函館において, 合同研究発表会などの各種連携事業を円滑に実施するほか, さらなる高等教育機関間および産学官連携の取組の促進を図るため, 連携体制のあり方について検討を進めます。

(4) 看護人材の養成

(ア) 「公立はこだて未来大学(仮称)看護学部設置に向けた函館市の基本的な考え方」を踏まえ, 未来大学の設立団体である函館圏公立大学広域連合や学部設置の最終的な決定を行う未来大学と協議のうえ, 設置に向けて取り組みます。

(5) 移住者等の誘致・人口減少対策の推進

(ア) 地域の魅力のPRや生活にかかる情報の発信, お試し移住の実施や移住支援金の支給など移住の促進に取り組むとともに, 函館市特定居住促進計画に基づき二地域居住者の誘致に取り組むほか, 政策アドバイザーからの意見を踏まえ, 人口減少対策本部において部局横断的な対策を検討します。

(6) デジタル変革の推進

- (ア) 「函館市デジタル変革推進ビジョン」に基づき、「デジタルデバイド(情報格差)対策」に取り組むとともに、官民協働の推進体制である「函館市デジタル変革推進プラットフォーム」において、地域課題の解決に取り組むことで、継続的に本市のデジタル変革を推進します。

(7) 鉄道旅客輸送の充実・支援

- (ア) 北海道新幹線の札幌開業の早期実現に向けた取り組みの実施や、札幌開業に伴う並行在来線のあり方について、北海道や沿線自治体と協議を進めるとともに、新幹線の函館駅乗入れについて検討します。
また、道南いさりび鉄道株式会社への支援を行います。

(8) 持続可能な公共交通網の構築

- (ア) 将来にわたって持続可能な公共交通網を構築するため、地域公共交通計画に基づいた新技術を活用した新たな移動サービスの活用検討の一環として、西部地区でA I デマンド交通の再度の実証運行を実施するほか、公共交通運転手の確保などの取り組みや生活交通路線維持のための補助を実施します。

3 地域の国際化の推進

(1) 地域の国際化の推進

- (ア) 姉妹・友好交流都市を中心に世界各国の人々との様々な交流を図るとともに、地域で生活する外国人に対し、日本語教室の開催や相談窓口の周知などにより、安心してともに生活できる環境を整備し、互いの文化や多様な価値観を認め合う多文化共生を推進します。

4 広報・広聴機能の充実

(1) 広報・広聴機能の充実

- (ア) ソーシャルメディアの活用、市Webページの充実やより魅力的な市政はこだてとするための取り組みなど、市民に伝わる広報をめざすとともに、より多くの市民の意見や提言を把握し、施策への反映につなげるため、広報・広聴機能の充実に努めます。

5 東部地区の地域振興

(1) 東部地区の地域振興

- (ア) 東部地区において、人口減少や高齢化が著しく進行している状況を踏まえ、「函館市過疎地域持続的発展計画」に基づく取組を進め、将来にわたって、地域特性を生かした、活力ある地域として持続できるよう地域の振興に努めます。

6 広域行政の推進

(1) 広域連携の強化

- (ア) 南北海道の各自治体との連携・協力関係を密にし、北海道新幹線や高速道路網、空港、港湾の整備促進など、様々な広域的課題に取り組むほか、南北海道地域の発展のため、函館市と周辺市町が連携・協力しながら、「南北海道定住自立圏共生ビジョン」に基づく事業の推進に努めます。

(2) 青函交流の推進

- (ア) 「青森・函館ツインシティ推進協議会」などを通じ、青函交流の活性化に努めます。